

令和4年度
(2022年度)

豊中市
各経済実質収支に関する調書

※ 千円単位の表示のものについては、各項目ごとに端数調整しているため、合計や差引き等と一致しない場合があります。

令和4年度
一般会計
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳入総額	185,277,264 千円	
2. 歳出総額	178,675,371	
3. 歳入歳出差引額	6,601,894	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	544,617
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	544,617
5. 実質収支額	6,057,277	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和4年度
国民健康保険事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	40,701,952 千円	
2. 歳 出 総 額	39,780,208	
3. 歳入歳出差引額	921,744	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	921,744	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和4年度
後期高齢者医療事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	7,460,120 千円	
2. 歳 出 総 額	7,184,445	
3. 歳入歳出差引額	275,674	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	275,674	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和4年度
介護保険事業特別会計
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	39,533,577 千円	
2. 歳 出 総 額	38,635,892	
3. 歳入歳出差引額	897,685	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	897,685	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和4年度

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		118,030 千円
2. 歳 出 総 額		21,410
3. 歳入歳出差引額		96,620
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額		96,620
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		-

令和4年度
 公共用地先行取得事業特別会計
 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	725,693 千円	
2. 歳 出 総 額	725,693	
3. 歳入歳出差引額	0	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	0	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	

令和4年度
財産区特別会計
実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	429,887 千円	
2. 歳 出 総 額	429,887	
3. 歳入歳出差引額	0	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	-
	(2)繰越明許費繰越額	-
	(3)事故繰越し繰越額	-
	計	-
5. 実 質 収 支 額	0	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	-	